挑戦 友愛 真理

豊岡中だより

第 11 号

磐田市立豊岡中学校　令和５年３月 10 日発行

令和５年度の教育課程について

令和5年度も、生徒が志をもち、自己の可能性に挑戦し、持続可能な社会の担い手として必要な「確かな力」（＝「主体性」と「たくましさ」）の獲得に向け、そのねらいを明確にし、生徒のよさと意欲を引き出し伸ばす教育活動を推進していきます。

【「確かな学力」と「学びの主体性」が身に付く授業改善について】

新学習指導要領に対応した指導と評価の一体化への理解を一層深めるとともに、未知の社会を生き抜く力を育む「主体的・対話的で深い学び」を実現します。

①校内研修を充実させ、全校体制で「生徒にハンドルを任せる授業改善」を追究し、生徒の「学びの主体性」が身に付く授業を実現します。そのため、「生徒にハンドルを任せる」授業を、『習得した「知識・技能」を活用し、生徒が学習課題を解決する授業』と捉え、「生徒理解」と「教材研究」に基づく、「付けたい力」を明確にした授業づくりを目指します。

②総合的な学習の時間では、「未来に向けてよりよい生き方を求め続ける生徒」を３年間の学びのテーマとして設定し、ESDの視点に基づいて探究的に学習するカリキュラムを構築して実践し、自ら問いを見い出し、主体的に他者と関わり解決を目指す生徒の育成を目指します。

③GIGAスクール構想をさらに推進し、個別最適化された学びや子供の創造性を育む学びの実現を目指します。

④単元テストや家庭学習サービスソフト（ｅライブラリ）等のツールを効果的に活用し、生徒一人一人の学びの充実に努めます。

【生徒の安全・健康について】

生徒の生命・健康等の安心・安全対策を強化継続します。

①多様な生徒の疾病・アレルギー等の体質状況に合わせた校内対応を全職員で共通理解・共通実践します。（学校給食センターと連携した食事対応、エピペンの管理と実技講習）

②磐田警察署より講師を招聘し、全校生徒を対象に交通安全講習会を早期に実施します。

③熱中症等の対策として、水筒の常時携帯やこまめな水分補給の指導、エアコン・扇風機の適正な活用を実施します。また、体育大会の開催を熱中症のリスクが低い５月の中旬に設定します。

④ポストコロナ時代に合わせた必要な感染防止対策を継続すると共に、健康安全を担保しながらも、コロナ2019以前に行っていた取組が実践できるよう工夫していきます。

【生徒一人一人を大事にし、高め合う教育の推進について】

深い生徒理解を基盤とし、生徒を第一に考えた教育活動を実践します。また、よりよい他者との関わりから、グローバルなコミュニケーション能力とたくましさの伸長を目指します。

①年間２回、レジリエンス調査を実施し、得られた結果を専門スタッフと分析して生徒理解を深め、それらの情報を教育相談や面談等で生徒・保護者と共有し、生徒の成長に生かします。

②年3回の教育相談と三者面談の機会に加えて、学習相談ができる学習weekをテスト２週間前から行います。朝や昼休みに、生徒が気軽に生活面や学習面の相談ができたり、お互いが質問し合ったりして主体的に学べる場を設定します。

③学級では、生徒が必ず役割を担い（一人一役）、責任をもって主体的に取り組む活動を通して、所属感や自己有用感を高めます。

④体育大会に向けた取組を生徒が主体となって企画・運営し、教職員がそれをサポートすることを通して、よりよい人間関係の構築、主体性やたくましさの育成を目指します。

⑤PDCAサイクルを活用した豊岡版学級力を実践し、学級の取組の成果と課題について生徒と教員が主体的に話し合うことができる場を設定し、生徒会やクラス、行事における自治的活動の質の向上と生徒のたくましさの育成を目指します。

【教職員の働き方（意識）改革を目指した取組について】

教師の専門性を生かしつつ、授業改善や生徒に接する時間を十分確保し、教師が自らの授業を磨くとともにその人間性や創造性を高め、生徒に対して効果的な教育活動を持続的に行うことをできる状況を作り出すことを目指します。

【教育相談・面談について】

生徒と保護者の教育相談に積極的に取り組みます。

①生徒と教師との教育相談の機会を学期ごと年間３回設定します。第１回は学級担任と全生徒、第２、３回は生徒が希望する教師（教科担任や部活動顧問等）で行います。ただし、必要な場合、教育相談の機会以外にも積極的に生徒の相談に応じます。

②１、２学期とも学期末に三者面談（生徒・保護者・教員）を設定します。３年生は10月上旬にも三者面談を希望制で設定し、生徒の進路決定をサポートします。ただし、必要な場合、三者面談以外にも積極的に保護者の相談に応じます。

【部活動について】

部活動の意義・目的を把握し、部活動ガイドラインに沿った部活動運営を目指します。

①生徒の豊かな人間形成を目指し、生徒の自主的・自発的な活動を適切にフォローするとともに、心理面を考慮した肯定的な指導を心掛けます。

②人間関係形成、リーダー育成等の集団作りに心掛け、体罰や暴言の禁止を徹底します。

③けがのリスク等を考慮して定められた休養日（平日１日以上、土日１日以上の週２日以上）を確保するとともに、短時間（１日の活動時間は、長くとも平日では最大２時間程度、休業日は３時間程度）で効果が得られる活動内容を工夫します。

④夏場の部活動については、教育課程の運用を工夫し、活動時間を確保しつつ、完全下校が最大17時30分を超えないようにします。

【その他】

職員の勤務時間が「8時15分から16時45分まで」から「8時から16時30分まで」に変更となります。そのため、日課を以下のように変更します。

①朝の昇降口開錠の午前８時と始業午前８時15分は変わりません。

②毎日の健康観察、出欠等の連絡はアプリ（Codmon：コドモン）でお願いします。
- 毎朝、午前８時までに入力をお願いします。
- 休日の部活動の出欠確認にも活用します。

③朝活動（モジュール）をなくし、朝読書の時間とし、午前中の日課を５分前倒しにします。

④月曜日に６校時を行う日があります。

⑤帰りの会の運用の仕方を工夫し、帰りの会の前の時間を５分、帰りの会を10分に短縮し、放課後の時間を10分程度前倒しにします。

離任式について

１	日　時	令和５年３月24日（金）　８時15分までに登校
２	日　程	8:15　１，２年生は登校後、教室へ
		8:30　卒業生は直接体育館へ
		8:45　離任式
		終了後　教室整備・机椅子移動
３	持ち物	１、２年生…上靴、体育館シューズ、校内服・体操服
		卒業生…体育館シューズ

マスク着用について

本年度におけるマスク着用についての変更点はありません。卒業式では、卒業生と２年生送辞を述べる生徒、教職員は、マスクを着用しないことを基本とします。

Email：toyooka-j@city-iwata.ed.jp　TEL:62－2085　FAX:62－5962　文責:小金澤克仁(教頭)